

「マネジメントシステム管理技術者」資格制度設立の背景と導入の目的

一般財団法人 日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

ISO審査登録制度の開始から、早や20年が過ぎ、その間にマネジメントシステムの構築・運用・改善の旗振り役として活躍してきた多くの管理責任者やコンサルタントの方々がおられます。

それらの方々の役割は上記のような全体管理以外にも、例えば内部監査の事務局、二者監査及び第三者審査の実施又は受審、組織内の他の要員や業務委託先の指導・育成等、多岐に渡ります。言わばマネジメントシステムのトータルコーディネーターであり、認証機関や審査員と共に第三者認証制度を支えるキーパーソンです。これらの役割を担う要員を「MS管理技術者」として認証することで、対象者の力量向上を促すとともに、組織のマネジメントシステムの円滑な運営の継続を支援していきます。

また、平成25年4月に経済産業省 日本工業標準調査会 標準部会・適合性評価部会管理システム規格専門委員会 事業競争力WGから公表された“マネジメントシステムを活用した事業競争力強化”に関する「中間とりまとめ」で指摘されているような、単なる規格適合性を目的とした（認証取得が自己目的化した）取り組みに陥らないよう、「MS管理技術者」が効果的な運営管理を継続的行なうことで、真に有効なマネジメントシステムへの取り組みとなることが期待されます。

（MS管理技術者の定義）

該当する組織において、マネジメントシステムの構築・運営を中心的な立場で行なう専門家

（導入の目的）

- ①マネジメントシステムを管理・運営していく専門家として組織内の管理責任者、ISO事務局及び関連コンサルタントを対象に要員認証を新設する。
- ②マネジメントシステムの管理・運営技術（マネジメントシステムの設計及び実施、具体的には必要とされる適切なプロセスの明確化、マネジメントシステムの計画、実行、改善等の管理・運営を行なう力量）を有する人材を識別する。
- ③知識・経験豊富なMS管理推進者、MS統括者、また関連コンサルタントを認証し活用することで組織の変革や継続的改善への取り組みを支援する。

以上

（MS管理技術者認証イメージ、MS審査員との関係図）

